

## 基本目標 4

### 魅力と活力があふれるまち

魅力

- 活力のある豊かな産業が伸びるまちを目指します。
- 買い物や外食が楽しめる場所が増えるとともに、地域の魅力が高まり、たくさんの人でにぎわうまちを目指します。
- 地域活動が活発化するとともに、地域間の交流も盛んなまちを目指します。

#### 取組方針 1 工業のさらなる成長を支えよう

市内経済の活性化のため、既存企業への支援や新規企業の誘致を推進します。

取組分野 ①工業 P34

写真

#### 取組方針 2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう

商業の活性化のため、既存商業店舗の支援や新規創業者の支援を行います。観光資源を活用した本市の魅力向上と魅力発信の強化を進めます。

さらに、地域活動の活性化や地域間交流の促進のため、行政区や地区コミュニティ推進協議会の自主的・主体的な活動と、市民活動団体やNPOなどの公益活動に対するさまざまな支援や拠点整備を推進します。

取組分野 ①商業 P35  
②観光・魅力発信 P36  
③地域活力 P37

写真

#### 取組方針 3 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう

農業の継承・発展のための農業支援事業の充実・強化を進めるとともに、市民全体での地産地消と食育の推進を行います。

取組分野 ①農業 P38  
②地産地消 P39

写真

写真や市民アンケート結果

## 基本目標 4 魅力と活力があふれるまち

魅力

### 取組方針 1 工業のさらなる成長を支えよう

## 取組分野① 工業

### 現状と課題

本市の工業は、輸送機器産業をはじめとする大規模工場の進出に伴い順調な発展を遂げてきました。産業構造は製造業の占める割合が高く、高い生産性を有していますが、社会経済状況や為替変動などに影響されやすいという一面も持っています。

企業誘致の現状として、令和4(2022)年度に福田池下地区工業団地造成事業により福田池下地区工業団地造成工事が完了し、製造系の企業 2 社を誘致することができました。また、その内の 1 社については令和4(2022)年10月から一部稼働を開始しています。

今後も安定した財源を確保し、健全で安定した財政運営を推進するためには、既存産業の活力の向上を図るとともに、名古屋市と豊田市の中間に位置する地理的優位性、東名三好インターチェンジや一般国道 153 号に見られる物流の利便性を生かした、新たな業種を含めた企業立地の推進による地域経済の発展や雇用の創出が必要です。

また、中小企業と小規模企業は地域経済に密着し、地域内の経済循環の主要な担い手としての役割を果たすとともに、地域社会における雇用機会の創出の面でも重要な役割を果たすことから、中小企業と小規模企業の振興を支援することが求められています。

### 取組分野のねらい

既存企業への支援により市外への流出抑制を図り、また、新規企業誘致の推進により雇用創出効果をもたらす、市内経済の活性化を目指します。

### 目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
工業系用途地域の面積	工業系用途地域の面積	403.0ha	416ha	420ha

### 主な取組

#### 1 企業誘致の推進

地域環境に配慮し、付加価値の高い新たな産業や先端産業の企業の誘致に努めます。

#### 2 中小企業・小規模企業を支援する環境づくり

商工会や産業経済団体、金融機関などと連携・協力し、中小企業と小規模企業に対する支援体制を整備し、DX※をはじめとする地域の工業の活性化に寄与する環境づくりを進めます。

#### 3 資金調達の円滑化

小規模企業の事業経営に必要な設備投資や運転資金などについて、金融機関などと連携・協力し支援します。

### 市民の役割

事業者は自主的な努力により事業活動を活発化させ、地域社会の発展や市民生活の向上に果たす自らの役割の重要性を理解します。

また、経営基盤の強化を図るとともに、環境の保全、雇用の確保に努めます。

**関連計画等**：みよし市まちづくり基本計画（令和2(2020)年度から令和11(2029)年度まで）

**用語解説**：※ DX…「Digital Transformation」の略語で、最新のデジタル技術やデータを活用して、生活やビジネスをより豊かに変革させること。

基本目標 4 魅力と活力があふれるまち

魅力

取組方針 2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう

取組分野① 商業

現状と課題

本市の商業の核として平成 12(2000)年 10 月にアイ・モール・イオン三好店（現イオン三好ショッピングセンター）が開店しました。その他にも、東名三好インターチェンジ周辺における大型店の出店などにより、商品販売額や従業員数が大幅に増加しました。

しかし、近年では本市周辺に大型商業施設が開店したことから、本市の商業施設の集客減少が懸念されており、商業拠点とその周辺でのさらなる魅力空間の創出が求められています。

また、交通結節点である駅周辺地区は、人々の交流や暮らしの上で必要となる生活利便施設の立地誘導を図り、活力ある駅前拠点の形成を図る必要があります。

市内では、飲食チェーン店やコンビニエンスストアなどの進出が見られる一方、小規模で市民に身近な既存商店などは、経営者の高齢化や後継者不足などにより減少傾向にあり、後継者の育成と魅力ある商店づくりへの支援が求められています。

今後、本市全体の商業の活性化を図るには、商業者が協力してにぎわいや活力のある商業環境をつくり出すことが必要です。

取組分野のねらい

既存商業店舗の経営の安定を図るとともに、新規創業者の支援を行うことなどにより商業の活性化を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
商業に関する取り組みの市民満足度割合	「商業」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	36.1%	40.5%	42%

主な取組

1 中小企業・小規模企業を支援する環境づくり

商工会や産業経済団体、金融機関などと連携・協力し、中小企業と小規模企業に対する支援体制を整備し、DX※をはじめとする地域の商業の活性化に寄与する環境づくりを進めます。

2 資金調達の円滑化

小規模企業の事業経営に必要な設備投資や運転資金などについて、金融機関などと連携・協力し支援します。

3 創業の促進

創業しやすい環境を整え、商工会や金融機関などと連携・協力し、創業者を支援します。

市民の役割

事業者は地域社会の発展や市民生活の向上に果たす役割の重要性を理解し、店舗や事業の魅力づくりと拡大に努め、市民は地元店舗や事業所を積極的に利用するように努めます。

**用語解説** : ※ DX…「Digital Transformation」の略語で、最新のデジタル技術やデータを活用して、生活やビジネスをより豊かに変革させること。

基本目標 4 魅力と活力があふれるまち

魅力

取組方針 2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう

取組分野② 観光・魅力発信

現状と課題

本市の三大夏まつりである「三好池まつり」、「三好いいじゃんまつり」、「三好大提灯まつり」は夏の風物詩として定着してきました。「三好池まつり」では401個の提灯がともされた7艘の舟や、湖面に放たれる半円の花火が幻想的な世界にいざない、「三好いいじゃんまつり」ではこどもから高齢者まで、さまざまな年代の方が一緒に踊り、交流を深めています。「三好大提灯まつり」では平成29(2017)年8月に大提灯3基のうちの1基が「世界最大の吊り下げ提灯」として認定されました。

平成29(2017)年には名古屋グランパスと相互支援協定を締結し、名古屋グランパスのホームタウンとして、市内街路灯にバナーを設置するなど、名古屋グランパスと協働して市を盛り上げています。

また、市の魅力を紹介するPR動画、ガイドブックや産直マップを作成するなど、シティプロモーション事業にも力を入れて取り組んでいます。

本市は適度な気候と肥沃な土地に恵まれ、柿・梨・ぶどうが特産品として有名で、多くの方が実りの季節を心待ちにしています。

他にも、市内には日本三大窯の一つである猿投窯の窯跡や市指定文化財に指定した明治時代末期の建築物である石川家住宅、徳川四天王の一人である酒井忠次らが織田勢の攻撃を防いだと伝えられる福谷城跡などの歴史的資源があります。街角を彩る彫刻作品も数多く設置されており、さまざまな分野で本市の魅力を発信できる観光資源が存在しています。

このような本市のブランド力を強化し、魅力を市内だけではなく、市外にも発信することにより本市のまちの魅力を高める必要があります。

取組分野のねらい

観光資源を活用し、本市の魅力を向上させるとともに、観光情報を発信することにより、観光客数の増加を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
観光客数	観光施設や観光的イベント 来訪者の人数の合計	171,588人	166,592人	172,500人

主な取組

1 魅力あるまつりの開催

毎年開催される三大夏まつりの魅力を市内外に向けて発信するとともに、幅広い市民の参加を促進するため、まつりの開催への支援を行います。

2 観光情報の発信力強化

市民が本市の歴史や文化を知ることや、市外からの積極的な観光客の誘客を促進するため、観光資源のプロモーション映像の活用などにより、観光情報発信力の強化に努めます。

市民の役割

本市の魅力を再認識し、市内外に情報発信するとともに、自らもみよしに愛着を持ち、まつりやイベントに参加し交流を深めます。

基本目標 4 魅力と活力があふれるまち

魅力

取組方針 2 まちのにぎわいや魅力を生み出そう

取組分野③ 地域活力

現状と課題

本市には 25 の行政区があり、住民にとって一番近い自治組織として、それぞれ区長を中心に住民の生活などにおける地域課題に対応する活動を展開しています。

市は、区長会の開催および区長協議会の運営支援を行い、市と行政区との間の情報共有はもとより、行政区同士での意見交換などの場として活用していただくことで、市と行政区が協働のもとに、住みよいまちづくりを進めていくための環境整備を行っています。

一方で、行政区によっては、高齢化の進行や定年延長に伴い、役員の後継者不足や特定の年齢層を主体とする団体活動を維持していくことが困難になりつつあるなど、さまざまな課題を抱えています。こうした課題を解決するための支援策として「がんばる地域応援補助金」や一括交付金の交付、行政区や小学校区単位で構成された 8 つの地区コミュニティ推進協議会や市民活動団体が主体的および自発的なまちづくりに取り組めるよう新規の公益活動の支援を行っています。

しかし、行政区の運営に対するさらなる支援や、地区コミュニティ推進協議会を構成する行政区間のつながりや連帯感をより高めていく必要があるとの意見もあり、今後は、行政区を単位とした活動を基本としながらも、地区コミュニティ推進協議会が行政区の枠を超えたスケールメリットを生かした活動をより積極的に行えるような環境を整えていく必要があります。

取組分野のねらい

行政区や地区コミュニティ推進協議会がそれぞれの役割に基づいて自主的かつ主体的に活動することができ、また、市民活動団体や NPO※などが公益活動を展開しやすい社会の実現を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和 10 年)
地区コミュニティ活動への参加者数	各地区コミュニティ活動に参加した人数の合計	7,186 人	8,101 人	9,000 人

主な取組

1 行政区と地区コミュニティ推進協議会への支援

行政区と地区コミュニティ推進協議会の実情や特性に柔軟に対応できる一括交付金制度の活用により、行政区などの自主性、主体性を一層高めるとともに、行政区と地区コミュニティ推進協議会がそれぞれの役割に応じて、より積極的な活動ができるように、区長会などを通じ必要な情報提供や相談の実施などの支援を行います。

2 市民団体などによる自主的な地域課題解決への支援

地域課題を解決するために行政区や地区コミュニティ推進協議会、市民活動団体が連携、協力し、主体的、自発的なまちづくりに取り組む公益活動を支援することを目的とした「がんばる地域応援補助金」制度の利活用を促進します。

3 地区拠点施設の有効活用

市民の自主的な活動による地域活性化を推進するため、行政区の枠を超えた地域住民の交流や公益的な市民活動の拠点となる地区拠点施設（おかよし交流センター、みなよし地区拠点施設）の有効活用を促進します。

市民の役割

まちづくりの主役であることを自覚し、地域政策の立案などに積極的に参画し、自らの発言や行動に責任を持ちます。

**関連計画等**：みよし市福祉・医療・介護長期構想（平成 28(2016)年度から令和 17(2035)年度まで）

**用語解説**：※ NPO…「Non Profit Organization」の略語で、民間非営利組織を意味する。営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称のこと。



基本目標 4 魅力と活力があふれるまち

魅力

取組方針 3 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう

取組分野① 農業

現状と課題

本市は、都市化の進展とともに専業農家の数は年々減少し、農業以外の収入が多い兼業農家が増加しました。そのため、小規模経営の農家を中心に農業従事者の高齢化や農業後継者不足、担い手不足といった問題が深刻化しています。担い手の確保や新規就農者の育成・支援が求められる中、本市では農地の保全と効率的で安定的な農業を育むため、担い手農家への農地の集積・集約化の促進などにより耕作放棄地の予防に取り組んでいます。

特に、近年の畑地帯では、小規模経営、担い手不足と高齢化、農産物の輸入自由化の影響などにより畑作経営環境は悪化しています。耕作放棄地が増加する傾向にあり、畑作の振興を図る上で大きな支障となっており、農地の集積・集約化による経営規模拡大、農産物のブランド化、農業の6次産業化<sup>\*1</sup>の促進や鳥獣類による農作物被害防止が重要な課題となっています。

農業の安定的発展を図るためには、経営規模の拡大や生産性の向上などとともに、担い手への農地の集約化に向けて、借地などにより農地利用の流動化を促進させることや、農業の省力化に向けて、ドローンによる農薬散布など農業のICT<sup>\*2</sup>化を推進することが必要です。

また、農地は食料を生産するという基本的な機能のほか、自然環境の保全や洪水などを防ぐ防災機能、美しい風景の形成など、多面的な機能があります。農地は農家のみならず全市民の財産と受け止め、市内で生産される安全で安心な農産物の消費につなげるとともに、広く市民が農業に親しみ、農業に対する理解を促進するため、余暇を利用した農業体験や就農の機会の提供など、市民全体での取り組みが必要です。

取組分野のねらい

農業の継承・発展、遊休農地の解消、担い手の育成・確保、担い手への農地の集積・集約化、新規就農者への支援などにより、農地の保全と安定的な農業経営を目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
担い手農家の経営耕地面積	認定農業者 <sup>*3</sup> の経営面積	257ha	274ha	300ha

主な取組

1 農業支援の推進

農業経営の安定や農家所得の向上、地域農業の活性化を図るため、担い手農家の育成や農業用機械の購入、スマート農業<sup>\*4</sup>導入費用などの支援をします。

「さんさんの郷」で、余暇を利用した貸し農園での農業体験や「援農ネットみよし」事業での新規に農業をしてみたいという市民などへの農業研修など各種農業支援事業の充実・強化に努めます。

2 農業経営基盤の強化

農業経営規模拡大による農業経営基盤の強化に努め、地域農業の担い手に対する農地の集積・集約化を行います。

3 農業用水供給などの支援

農業生産基盤施設の機能保全や営農環境の保全を図るため、農業用水施設の維持管理と計画的な農業用水供給の支援をします。

4 未来型産業などの支援

本市の発展や地域の活性化につながるように、6次産業化などの農業を生かした新しい経営形態に対応した支援を行います。

市民の役割

農地は農産物を生産する場だけでなく、多面的な機能を有するものであることを認識し、市民も農地の保全に対する協力や環境負荷が少ない安全な地元の農産物を消費するように心掛けます。

**関連計画等：**みよし市ため池保全計画（平成21(2009)年3月から）  
 田園環境整備マスタープラン（平成19(2007)年10月から）  
 みよし市農業振興地域整備計画（令和元(2019)年度から）  
 人・農地プラン（平成24(2012)年度から）  
 地域計画（人・農地プラン）（令和7(2025)年度策定予定）

**用語解説：** ※1 6次産業化…農林水産業者が生産（1次）、加工（2次）、販売（3次）まで一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービスを生みだしたりすること。  
 ※2 ICT…「Information and Communication Technology」の略語で、情報通信技術を意味する。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称のこと。  
 ※3 認定農業者…農業経営基盤強化促進法の規定により、県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む。）のこと。  
 ※4 スマート農業…ロボット、AI(Artificial Intelligence (人工知能))、IoT (Internet of Things (モノのインターネット)) など先端技術を活用する農業のこと。

基本目標 4 魅力と活力があふれるまち

魅力

取組方針 3 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう

取組分野② 地産地消<sup>※1</sup>

現状と課題

近年、消費者の農産物に対する安全・安心志向が高まる中、消費者と生産者の「顔が見え、話ができる」関係で、地元の食品を購入できる「地産地消」への期待が高まっています。

地産地消には、消費者と生産者の結びつきを強くするほか、身近な食べ物を消費することは、輸送にかかるエネルギーの節約など環境にも優しい取り組みであるとともに、地元の農産物を地元で販売・消費することは地域の活性化にもつながるといった効果が期待されます。

本市では、学校給食でのみよし産農畜産物の利用や、軽トラックを利用した産直野菜などの販売イベント「ぶらり・軽トラ☆マルシェ」や「産業フェスタみよし」の開催など地産地消を推進する取り組みを実施しています。

また、減農薬・減化学肥料による稲作の試験栽培に取り組むことで環境保全型農業<sup>※2</sup>の普及を目指しています。環境保全型農業は消費者が求める安全・安心な農産物の生産につながり、それを地元で消費するという地産地消サイクルの構築につながります。

食べることは生きることであり、「食」は私たちの暮らしの中心であり、なくてはならないものです。さまざまな経験を通して食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるように、市民一人一人が食育に関心を持つことが重要です。

本市では、食を通じた人づくり・健康づくり・環境づくりを推進するため、食育に関する講座（教室）や体験学習、PR活動などを推進することで、食育という言葉の認知度の向上と食育の大切さを広め、食育を実践する市民を増やす取り組みを進めています。

自ら「食」を見つめ直し、地域の行事や継承されてきた食文化を理解し、さらには、食を通して健康で心豊かに生きられる人を育て、安全で無駄のない食の環境づくりが重要です。市内で生産される安全で安心な農畜産物などを消費者に直接販売する「産地直売」の促進やイベントなどを通じた地産地消の推進と食育の推進について市民全体での取り組みが必要です。

取組分野のねらい

市民一人一人が食の大切さを見直し、食育に関心を持ち、地産地消によりみよし産の農畜産物などを購入したり、食べたりできる環境づくりを目指します。

目標指標

指標名	指標の定義	基準値	現状値	目標値 (令和10年)
食育の普及に関する事業・活動数	食育に関する講座（教室）や体験学習、PR 活動などの事業・活動数	102 事業	92 事業	120 事業

主な取組

1 地産地消の推進

地域で生産された農畜産物の地域内での消費を拡大するため、地元産の新鮮な農畜産物を消費者に直接販売する「産地直売」を推進します。

また、「ぶらり・軽トラ☆マルシェ」や「産業フェスタみよし」などのイベントを通して、地産地消の促進に努めます。

2 食育の推進

食を通して健康な体をつくり、豊かな心を育み、環境に優しい暮らしを築くため、家庭・学校・地域などで食育を推進します。

市民の役割

一人一人が食育に関心を持ち、みよし産の農畜産物を積極的に購入し、地産地消に努めます。

関連計画等：第4次みよし市食育推進計画（令和6(2024)年度から令和10(2028)年度まで）

用語解説：※1 地産地消…地域生産・地域消費の略語のこと。  
 ※2 環境保全型農業…化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。